

## 保健税について

本年の国民健康保険の「納税通知書」が発送されました。前二回にわたって保険税の意義と税の決め方について要約してお知らせしましたが、お手もとに届いた通知書をご覧になって、保険税が高いと思われた方がいるかも知れません。めったに病気などしたことがないという健康な方にとつては、高いとお考えになるのも無理はありません。また中には、この程度なら納税される方もいらっしゃると思います。ただ一般の家庭にとつて、保険

行政改革により財政的調整の余裕もなくなりつつあります。医療費が増えれば、その増えた分の二十五割はそのまま保険税という形でみなさんにご負担をおかけすることになります。保険税が高いか安いかは、どんな給付を受けられるかにかかっています。国保では私たちの病気やケガの場合、医療費の七割を負担しており、私たちは医療費の三割を負担するだけです。さらに、その三割の自己負担分が一カ月一人一カ所の病院について三万九千円を超えた場合は、その超えた分について全部国保が負担してくれま

ろいろな基準がありますのでご注意ください。つまり私たちは、どんなに重い病気にかかっても、どんな大きな手術を受けても、一カ月三万九千円以上の医療費は支払う必要がないわけです。このことが、私たちの生活にどんな大きな意味を持っているか、戦前に比べるとよく分かります。国保制度のなかつた頃、一家に重病人が出ると、医療費のため何もかも売り払い救済しようのない貧乏のどん底に落ちこむ、というような悲惨な例は決して少なくはありませんでした。少なくとも私たちは、今病気の

ために自らの生活を破壊するといふ心配なしに毎日を過ごして行けます。そういう毎日の安心感を支えてくれるのが国保の制度です。高いとお考えになる前に、保険税について十分のご理解をいただきたいと思ひます。「国保税は生活の安心料」とお考えいただき、病気などしたことがない、という健康な方々にも、この点をご理解していただきたいところですが。国保について知りたいことやご意見は、お気軽に市民課(☎32111内線135)までどうぞ。

## 国民健康保険シリーズ⑥

### 農林業小口資金の貸付け

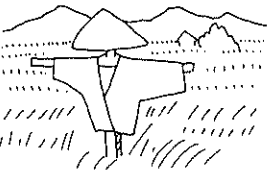
申込みは10月15日まで

昭和五十六年度の「農林業小口資金」の貸付を行います。これは、市内の同和地区内に居住する農林業者に対し、農林業の経営の改善と所得の増大を図るため、経営もしくは、施設の設置、機械や資材の購入などの資金を予算の範囲内で、貸付けるものです。貸付限度額は一世帯当たり十万円

農用地区域内の農用地を、やむを得ず宅地や農業用施設、山林などに変更したり、形状を変更する場合は、あらかじめ「農用地区域の除外申請」をして、許可を受けなければなりません。今年度は、この申請手続きを九月末で締め切りますので、該当され

る方は早めに産業経済課へ申し出て下さい。ただし、この制度のねらいが、農業振興のために農地を十分確保するのが目的ですので、申請すれば必ず除外が認められるというものではありません。なお、申請中は農地を埋め立て

たりすることはできません。くわしいことは、産業経済課農林振興係(内線225)でおたずね下さい。



### 「長寿祝金」のお知らせ

長生きされているお年寄りへ感謝を込めて、毎年九月十五日現在、満八十歳以上の方に、年額五千円の「長寿祝金」がおくられます。

#### ■受給資格

- ①九月十五日現在、満八十歳以上であること。
- ②市内に一年以上住んでいること。
- ③昨年までに、すでに対象となられて受給されている方には、係から支給決定通知書を送付します。
- ④今年新しく受給資格者となられた方は、受給者申請をして下さい。

### 海上保安大学校 学生を募集

海上保安大学校では、56年度の学生(高校卒業程度)を募集しています。募集要項は広報広聴係にありますので、お問い合わせ下さい。なお、受付期間は、9月16日から9月29日(消印有効)までです。

### 国民年金保養センターを

#### 利用しましょう

さわやかな秋、行楽の季節です。国民年金保養センターは、自然公園や温泉地など、恵まれた環境の中に建てられた保養施設で、全国に三十二カ所あります。この施設は、国民年金の加入者と受給者およびその家族の健康増進や休養のためにつくられたものですが、どなたでも広く利用することができます。

利用の申し込みは、六カ月前から保養センターで直接受け付けていますので、県の国民年金課または、市役所の国民年金係に所在地や電話番号をお問い合わせのうえ、

早めに申し込み下さい。利用料金は、各施設によって少しずつ違いますが、一泊二食付きの基本料金で、大体四千円程度です。

### 敬老の日によせて 池本豊子(関)

毎朝同じ時間に同じ場所で  
すれちがう年老いた女  
若き日の美顔は人々の目を引き  
人々の憧れの的だっただろう。  
其の昔を思わせるかのように  
今もなおその面影を残し  
やや面長の顔に白髪を束ね  
時には木綿の手ぬぐいをまとい  
何時も茶木綿の袋を手にしていた。  
足早に運ぶ素足が  
シマのモンペの裾にチラリと見え  
健康そうな眼差しは働く事の喜びを  
全身いつばいに弾せているかのように見えた。  
ポツリ……と、雨が落ちていた。  
あの朝、あれからもう四カ月前にもなろうか、  
その彼女とすれちがう事の途絶えてしまったのは  
おもえば最後に見かけたあの日のあの彼女は  
ほんやりと足取りも重い様子に思えた。  
もう古稀を迎えられたかも知れぬ彼女  
名も知らぬこの人とも知らぬ彼女  
いつまでも健やかに幸多かれと  
ただひたすらにおもいねがう。

## 「考えよう

### みんなでなくそうむだなゴミ

9月21日〜27日まで

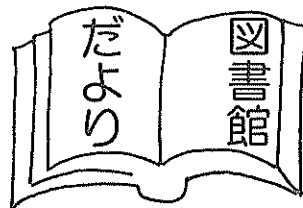
#### 「環境衛生週間」です

家の周りや川やみぞにゴミを捨てないよう、また、きれいに掃除をしましょう。

捨てステーションへ。ステーションはいつもきれいに、  
紙、金属、紙などの資源ゴミは、地区や団体が再利用のため  
の「サイクル運動」に取り組みま  
しょう。

○し尿浄化槽(水せん便所)は、  
めいわくをかけないよう責任を  
持つて維持管理をしましょう。

#### 【環境保健課】



第十三回高知県図書館大会が、十月二十七日(火)、南国市社会福祉センターで開かれることになりました。

会費：読書活動、第二部会(児童奉仕、第三部会(図書館資料) 午後は全体会と記念講演(作家、吉村昭「わたしの創作ノート」から二時半、四時の予定) 一般の方は、午後の記念講演の聴講をおすすめします。

参加申し込みは、十月十日までに市立図書館(☎2111)内線145)までお申し込みください。

### 「寄付 感謝します」

貴重な図書をお貸しいただきありがとうございます。さっそく市民の

利用に役立てたいと考えています。(敬称略)

◇吉本昭平(堀の内) ◇山本笹樹(十市) ◇西岡律子(立田) ◇橋本純子(下野田) ◇長瀬妙(東) ◇後免モロロジ(事務所) ◇池川貴美子(東崎) ◇上田啓子(大畑) ◇藤田裕・ラルフ(シンドラ) ◇(東崎) ◇高島田通敏(物部) ◇竹島真吉(物部) ◇国府農協 ◇高知農業高校 ◇岡上恭子(東崎) ◇藤宗昇(田村) ◇森尾晃一(東崎)

(市立図書館)

## 各地区のレントゲン検診

地区	曜日	時間	場所
岡豊	月	9:00~9:30	西岡カソリンスタンド前
		10:00~10:30	喫茶ゲート
		11:00~11:30	白木谷地区公民館
		1:00~1:30	土居岩店前
		2:00~2:30	立田酒店
国府	木	9:00~9:20	市農協国府支所
		9:30~9:45	左右山公民館
		10:00~10:30	久礼田地区公民館
		11:00~11:30	植野公民館
		1:00~1:30	市農協岩支所
久礼田	金	2:00~2:30	奈路公民館
		9:30~10:30	小久保公民館
		10:40~11:40	稲生地区公民館
		1:00~2:00	立石公民館
		9:30~10:30	阿戸公民館
十市	月	10:40~11:40	十市農協購買部
		1:00~2:00	角坪市場
		9:30~10:30	大原ケンピ屋
前浜	水	11:00~11:30	浜幸前
		1:00~2:00	伊都多神社
		2:30~3:00	久枝公民館前

## 「地積測量図」と「建物の図面」

不動産の登記簿を閲覧されますと、ある土地の地番、地目、地積が文字で表わされておりますが、それをもう少し具体的に調べたい場合に、前回で述べました「地図」があり、さらに「地積測量図」が現われています。

地積測量図とは、その土地を正確に測量したものを一定の縮尺にして、方位、形状、辺長、目じるし(不動標識)などを明らかにした実測図面のことです。

建物についても同様に、文字で表わされた種類、構造、床面積を建物図面および各階平面図により、その建物の土地に占める状況、平面的な形状、各部分の寸法などが表現されています。

以上のとおり、地積測量図、建物の図面は登記の内容を補足、説明する役割を果しており、登記の目的である取引の安全、円滑な経済活動を助長するために必要不可欠なものとされています。

なお、南国市内のもので右の図面が保管されているのは、昭和三十九年十二月以降に測量された土地、新築・造られた建物で、その登記手続を済ませたものに限られていますので、ご注意ください。

また、これらの図面には、一図面ごとに百円の手数料がかかります。

【高知地方事務局南国出張所】

## 56年度 行政書士試験

試験の日時および場所  
10月25日(日)、午前9時から午後12時30分まで、県庁正庁ホール。

試験科目  
①一般常識(行政書士の業務に關して必要な法令)②作文

受験願書の受付  
9月22日から10月5日までの間、県総務部地方課で受け付けています。(郵送の場合は10月5日までの消印のあるものに限り)

その他  
受験資格や提出書類など、試験に關してのお問い合わせは、県総務部地方課総務班(☎0888) 1111内線2081、2082へどうぞ。

## 秋の狂犬病予防注射と登録

秋の狂犬病予防注射と登録受付を左記の日程により行いますので、必ず最寄りの場所に犬をつれておいで下さい。

○料金は、定期登録二千円、予防注射一千円です。

○春に登録を済ませている場合は、注射料のみです。

○獣医の巡回による予防注射は二千円、獣医宅で受ける場合は五千円です。

もし、登録または予防注射をしなかつた場合、三万円以下の罰金を課せられることがありますので、忘れないうちに受けて下さい。

【環境保健課】



今月の納税  
国民健康保険税  
(1期分)  
納期限は9月30日(水)です。

## 同和对策自動車運転訓練

申請受付は9月21日~30日

この事業は、同和地域住民を対象に、雇用の促進、職業安定を図るために実施しています。

取得できる免許は、普通一種、普通二種、大型二種で、対象人員は合計で20名。

免許取得希望者は、9月21日から9月30日までに、中央福祉館から

南部福祉館に申込んでください。申請書はそれぞれの福祉館にあります。

なお、その他くわしいことについてはそれぞれの福祉館でおたずねください。

【産業経済課・同和对策課】

## 昭和56年度秋期狂犬病予防注射日程

月日	実施場所	実施時間
10月1日(木)	見原公民館	午前 9:00~9:30
	中野公民館	" 9:50~10:20
	保中央公民館	" 10:40~11:20
	育民館	" 11:30~11:50
	公民館	午後 1:30~2:10
10月2日(金)	山崎公民館	午前 9:00~9:30
	三島公民館	" 9:50~10:10
	高島公民館	" 10:30~11:10
	東山公民館	" 11:20~11:40
	右衛門公民館	午後 1:30~1:50
10月5日(月)	久南市市田日市	午前 9:20~9:40
	支所	" 9:50~10:10
	支所	" 10:20~10:40
	支所	" 10:50~11:10
	支所	午後 1:30~1:50
10月6日(火)	片山公民館	午前 9:00~9:20
	和田公民館	" 9:30~9:50
	和地区公民館	" 10:00~10:50
	和田公民館	" 11:00~11:30
	改東公民館	午後 1:30~2:00
10月7日(水)	十市市川小稲	午前 9:00~9:30
	支所	" 9:50~10:20
	支所	" 10:40~11:20
	支所	午後 1:00~1:20
	支所	" 1:40~2:20
10月8日(木)	黒奈外市才	午前 9:40~10:00
	支所	" 10:30~11:00
	支所	" 11:20~11:40
	支所	午後 1:30~2:00
	支所	" 2:20~2:40
10月9日(金)	白木市上領植久	午前 9:20~9:40
	支所	" 9:50~10:20
	支所	" 10:30~10:40
	支所	" 11:00~11:40
	支所	午後 1:30~1:50
10月12日(月)	滝定笠八岡中岡	午前 9:20~9:40
	支所	" 9:50~10:20
	支所	" 10:40~11:10
	支所	" 11:20~11:40
	支所	午後 1:30~1:50
10月13日(火)	下上西包堀岩	午前 9:00~9:30
	支所	" 9:40~10:00
	支所	" 10:20~11:00
	支所	午後 1:00~1:30
	支所	" 1:40~2:00
10月14日(水)	宇田児童公民館	午前 9:00~9:30
	支所	" 9:40~10:00
	支所	" 10:10~10:40
	支所	" 10:50~11:30
	支所	午後 1:30~2:30